## 厚 生 委 員 会

平成24年 6月14日 (木)

## 厚生委員会

時 平成24年 6月14日(木)午前10時00分開会-午前10時30分閉会場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 和田委員長、豊国副委員長、中原、小川、竹内、奥野、鍛治 田島議長、道工副議長

欠席委員なし

傍 聴 議 員 川端、反保、竹原、出口、辻下

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、

古橋しあわせ創造部長、白井総務企画部長兼財政改革部長、

村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

四至本財政改革部理事兼行革推進課長、

串山しあわせ創造部副理事、萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長

岸本しあわせ創造部保険年金課長

波戸元しあわせ創造部住民生活課長、

関本しあわせ創造部淡輪保育所長、

門前保健センター所長、

堀口しあわせ創造部子育て支援課主幹、

池下しあわせ創造部高齢福祉課主幹

岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹

## 案 件

(1) 付託案件について

和田委員長皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催しま す。よろしくお願いします。

携帯電話をお持ちの委員の皆さん、傍聴委員の皆さん。委員会室での携帯電話の使用は ご遠慮くださいますようお願いします。マナーモードにするか、電源をお切りください。

では、6月8日の本会議において本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第38号「平成24年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件については、担当課から説明を求めます。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 平成24年度岬町一般会計補正予算(第1次)の うち、厚生委員会に付託されました案件につきましてご説明させていただきます。

委員会資料1ページをご参照ください。

まず、歳入でございます。

12、分担金及び負担金、1、負担金、児童福祉費負担金、児童福祉法第56条による 負担金といたしまして、52万3,000円を増額補正するものでございます。

この内容につきましては、行政区域外入所の個人負担の徴収金でございます。

続きまして、14、国庫支出金、1、国庫負担金、児童福祉費負担金、保育所運営国庫 負担金といたしまして68万2,000円を補正するものでございます。

内容につきましては、同じく行政区域外入所の国庫負担金でございます。補助率は2分の1になっております。

続きまして、15、府支出金、1、府負担金、児童福祉費負担金、保育所運営費、府費 負担金といたしまして34万1,000円を補正するものでございます。

これも同じく内容につきましては、行政区域外入所のものでございます。補助金、補助 率は4分の1となっております。

串山しあわせ創造部副理事 続きまして、2、府補助金、社会福祉費補助金としまして、地域福祉 子育て支援交付金として347万4,000円の増額補正を行うものです。

この補助金は、第5期介護保険計画期間中である平成24年度からの3カ年、市町村の 提案型事業に対し新たに創設されました府の介護保険特別枠の交付金で、これを活用いた しまして地域高齢者の状況把握を行い、見守りやサポート体制づくりを目的として取り組 むもので、後ほど歳出でご説明いたします地域高齢者の状況把握強化事業に充当いたしま す。補助率は10分の10です。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、府支出金、府補助金、児童福祉費負担金、地域福祉子育て支援交付金といたしまして86万4,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、平成22年度より実施しております文庫開設事業でございます。 歳出については、歳出でご説明させていただきます。また、補助率につきましては、10 分の10でございます。

続きまして、同じく歳入でございますが、18、繰入金、2、特別会計繰入金、多奈川 財産区特別会計繰入金といたしまして80万円を繰り入れるものでございます。

なお、この80万円につきましては、児童遊園整備費の修繕費に充当するものでございます。

串山しあわせ創造部副理事 続いて、歳出についてご説明をさせていただきます。

資料の2ページをご参照ください。3、民生費、1、社会福祉費、地域高齢者の状況把 握強化事業としまして347万4,000円の増額補正を行うものです。

この事業は、先ほど歳入でご説明いたしました府の交付金を活用しまして、介護サービスを受けていない高齢者のうち、基本チェックリストの未回収者で現況把握ができていない高齢者を対象に、訪問による状況把握に取り組むもので、地区民生委員協議会との連携により実施したいと考えております。

経費の内訳といたしましては、人件費に係るものとして、訪問を担当する臨時職員1名の賃金183万8,000円、事業を円滑に行うための民生委員研修講師謝礼10万円、

訪問に係るかばん等、消耗品費として5万円。

通信運搬費としまして事業案内の郵送代12万円。

指導分析委託料として15万円については、高齢者の実態把握に詳しく専門的見地から 指導や分析を委託するための経費として計上し、大学への委託を予定いたしております。

また、機械器具費としてノートパソコン1台、公用車購入費として100万円。訪問用の車両1台と車両購入にかかる諸経費をそれぞれ計上いたしております。

次に、健康ふれあいセンター費改修工事として90万3,000円の増額補正を計上いたしております。

内容としましては、給湯系ボイラー電動弁の新規交換費用に充当いたします。

今回、補正計上に至った経緯について少しご説明をさせていただきます。

健康ふれあいセンターの給湯に係る熱源システムには電気系のヒートポンプチラー、略 してチラーと呼んでいる装置と、重油を使用しますボイラーの二つがございます。通常の 給湯につきましては、このチラー装置で昇温、湯量を確保し、貯湯槽からおふろに給湯し 運営を行っているところでございます。十分な湯量が確保できないことがありまして、平 成10年にボイラーを設置いたしまして、冬場に稼働し、お湯不足を補ってまいりました。

今回、新規交換が必要となります電動弁は、このチラーからボイラーに切りかえる際に作動する装置となっております。この電動弁が昨年12月末から作動しなくなり、チラー装置のみで稼働をしてまいりました。利用者の皆様にも節湯のお願いを掲示し、協力をいただいておりましたが、早期改善の要望をいただいていたところでございます。

その後、建設課技術職員にも協力を求めまして、故障の部位や状況について現場確認を 行い、5月に入りまして電動弁のオーバーホールを最終的に行い、あらゆる手だてを行い ましたが、内部モーター、電気基盤の故障により稼働に至らず、新規に全面交換をする必 要性を確認したところでございます。

また、経費負担につきましては、指定管理者との協定書に定めておりまして、今回、90万3,000円につきましては協議の範囲ということになります。また、協定書により指定管理者が年間400万円までを負担するという取り決めをしているところですけれども、今年度の修繕計画を精査いたしましたところ、9月のメンテナンス期間中までに400万円の計画が見込まれております。総合的に検討いたしました結果、町が負担することとし、今回、補正計上をさせていただいたものでございます。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、児童福祉費、児童福祉施設費、保育

所運営費といたしまして275万4,000円を補正するものでございます。

この予算は、行政区域外保育実施委託料と文庫開設事業に係る経費でございます。

まず、文庫開設事業の内容といたしまして、乳幼児を持つ保護者や就学前児童を持つ保護者、園児を対象に、絵本や育児に悩む保護者の子育て支援に関する書籍を貸し出しすることにより、本への親しみやすさ、すばらしさを実感してもらえることを目的とし、保育所や子育て支援センターにおいて就学前児童や保護者に絵本等を無償で貸し出しする事業でございます。

この事業は平成22年度より始まりまして、まず、平成22年度は淡輪保育所、平成23年度は深日保育所で実施済みです。今年度は多奈川保育所で実施し、また、淡輪保育所、深日保育所に増冊を予定しております。

まず、行政区域外保育実施委託料から説明させていただきます。

2、児童福祉費、児童福祉施設費、行政区域外保育実施委託料といたしまして189万円を補正するものでございます。

内容といたしましては、泉佐野市中央保育園に行政区域外入所のための委託料でございます。

続きまして、文庫開設事業の需用費について説明させていただきます。

2、児童福祉費、2、児童福祉施設費、需用費の消耗品といたしまして6万8,000 円を補正するものでございます。

内容といたしましては、文庫開設事業で必要とする本のビニールカバーや本立て、また 貸し出し用周知ノート等の購入費でございます。

次に、備品購入費といたしまして、備品購入費、庁用器具費といたしまして19万1, 000円を補正するものでございます。

この内容といたしましては、文庫開設事業で必要とする回転日付スタンプ1台、移動式 の本棚3台の購入費でございます。

次に、同じく備品購入費、図書購入費といたしまして60万5,000円を補正するものでございます。

内容といたしましては、貸し出し用の図書、多奈川保育所に約400冊、淡輪保育所に約50冊、深日保育所に50冊の購入費でございます。

続きまして、2、児童福祉費、児童遊園管理費、修繕料といたしまして80万円を増額 補正するものでございます。 内容といたしましては、去る4月3日の風雨により、多奈川西地区児童遊園の外周フェンスが一部崩壊してしまい、危険な状態であるため、従来からの老朽化による破損及び腐食箇所とあわせて修繕を行うものでございます。

なお、延長工事につきましては、約55メートルを予定しております。

以上、当委員会付託分計といたしまして793万1,000円の増額補正を行うもので ございます。

和田委員長 この件について、委員の皆さん、質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 地域高齢者の状況把握強化事業について、事業そのものの概要については把握をいたしました。

このチェックリストを以前、アンケートという形で行っておられて、その回答をいただいていない方へのフォローであるということだと思うんですけれども、実は、そのアンケートが配布されたすぐ後にお電話をいただいたことがありまして、アンケートという名を打っているんだけれども、名前や住所等すべて書き込まれていて、個人情報にかかわって違和感を感じたというご一報がありましたので、この運用については丁寧に行っていただきたいと一つ要望しておきたいということがあります。

それから、お尋ねしたいのは、この件にかかわって、大切な事業だと思いますので、こういう事業で得られたさまざまな情報を災害のときに生かすといったようなことも必要かと思いますけれども、そのことについてはどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、児童遊園についてお尋ねしたいと思います。対応についてはお聞きしましたけれども、町内にほかにも児童遊園で一定の手入れが必要なところ等があるんではないかなと思いますけれども、直接、西地区の児童遊園にかかわってのことではありませんけれども、この機会にお尋ねしておきたいと思います。

以上、質問としては2点です。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 1点目の中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

高齢者の状況把握強化事業につきましては、平成23年度からの3カ年で全数把握することを目標として包括支援センターが中心となって取り組みたいと考えておりまして、要支援状態となる可能性のある方を早期に把握することで介護予防教室等への勧奨を行い、また、教室に参加できない方につきましては、地区民生委員さんによる平時の見守りにつ

ないでいきたいと考えております。

また、訪問を通して災害時にも備えた要援護者の把握、登録という事業にも発展をして いきまして、地域のサポート体制づくりに将来的に展開をし、充実させていきたいと思っ ております。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 今現在のところ、町の児童遊園、私どもの管理を しております児童遊園 5 2カ所ございます。

2年前に全児童公園を調査している部分があるんですが、一応つぶれたら直すというような、今状況で進んでいる状況でして、他の破損箇所というのは今現在把握しておりません。

和田委員長 中原委員。

中原委員 児童遊園について、この際お聞きというか、要望しておきたいと思うんですけれども、 つぶれたら直すということで進めておられるということをお聞きしましたけれども、それ 以外の部分で、子どもたちが遊ぶことで児童遊園の近隣の方にご迷惑がかかっているとい うようなケースを見聞きしておりますので、そういったことについても今後ご努力をいた だきたいと。

恐らく、そちらにはお耳に入っていると思いますので、この場では差し控えますけれど も、故障について直していくということは当然でありますが、近隣の方にもご迷惑がかか らないように管理についてもご配慮いただきたいと要望しておきたいと思います。

以上で結構です。

和田委員長 田代町長。

田代町長補足説明をさせていただきます。

西地区の児童遊園地の外周フェンスは、生け垣を兼ねておりますが、現在もう倒れてしまって、子どもが、調整池へ落ちる可能性が大きく緊急を要する問題でございますので補正予算をお願いするものです。

他の児童遊園については、できるだけ区長の皆様や、子育て支援課を通じて、緊急を要する問題等については既に解決をしていると理解しておりますが、もし、緊急を要する問題がございましたら、担当へお伝えいただきたいと考えております。

和田委員長 中原委員。

中原委員 町長のほうから補足して説明をいただきましたので、多奈川西地区のフェンスの故障 といいますか、それについては私も担当課のほうにちょっと連絡をさせていただいて実態 がどうあるのか深刻な状況であるということは把握をしております。必要な措置であるというふうに考えるものです。

また、ほかの部分で必要な手だてがあったらということですので、また、私、担当のほうにもご相談にあがりたいと思いますのでご努力いただきたいと思います。

和田委員長ほかにございませんか。

奥野委員。

奥野委員 2点お聞きします。

資料の1ページの状況把握強化事業で、先ほどいろいろ質問されておりましたが、主に 概略で対象人数はどれぐらいをつかんでおられるのかお教えいただきたいと思います。

それと、その下の健康ふれあいセンターで、先ほど説明の中で指定管理者のほうで40 0万円は見込んでいるということなんですけれども、その指定管理者で400万円はどう いうものを予定されているのかわかれば説明をお願いします。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 まず1点目の、高齢者の状況把握強化事業の対象数ですけれども、 昨年度65歳以上の方で介護サービスを受けていらっしゃらない方、4,099人にアン ケートを行いまして、未回収の方が1,570人いらっしゃっております。

その方々について、今年度、強化事業として、訪問により状況把握をしていきたいと思っております。

次に2点目ですが、健康ふれあいセンター指定管理者の400万円の修繕計画の予定で ございますが、既に4月、5月、6月に修繕が終わっているものが幾つかございます。

4月の終わりには突風が吹きまして、駐輪場の屋根が飛ばされるという被害がございま した。けが人はなかったですけれども、そこを緊急的に直しています。

それから、自動ドアセンサー3カ所です。

この後、夏以降、9月に1週間メンテナンス休館がございまして、そのときにあわせて、 休館でなければできない修繕内容といたしまして、各種ろ過器の交換作業、それから外灯 照明設備等の漏電部分の交換、そういったもろもろ合わせまして約400万円近くなると いう査定をしております。

追加でよろしいでしょうか。

指定管理者の修繕の負担区分といたしましては、1件当たりが10万円未満につきましては指定管理者で、10万円から100万円未満につきましては協議。100万円を超え

る場合につきましては、町というふうなリスク負担の協定書を結んでいるところでございます。

和田委員長 奥野委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 討論がないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第38号「平成24年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第38号のうち、本委員会に付託されました案件は可決されました。 次に、議案第41号「泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に 関する協議の件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長それでは、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長なければ、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第41号「泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に関する 協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第41号は本委員会において可決されました。

議案第45号「外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する件」 を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長ないようですので説明は省略します。

それでは、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長なければ、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第45号「外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定する件」 について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(举手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第45号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案3件について、すべて議了しました。

本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

## (午前10時30分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年6月14日

岬町議会

委員長 和田勝弘